

中標津町南中地区森林共同施業団地

根釧 東 部
森 林 管 理 署

中 標 津 町

分 収 林 あ す な ろ 会

当 幌 愛 林 会

区 分		内 容
協定締結年月日		平成26年 3月24日
協 定 期 間		平成26年 4月 1日～平成29年 3月31日
目 的		国有林に隣接する部分林と町有林は公道との取り付け道路がなく、搬出時期が限定されている一方、国有林内には既設の作業道がある事情を背景に、効率的な集約化と路網整備を進める。森林整備にあたっては、森林資源を最大限活用し、地域振興等に資する。
区 域 及 び 面 積		中標津町南中地区に所在する民有林及び国有林 対象面積 195ha (国有林116ha、町有林51ha、部分林28ha)
事業内容 (役割分担)	森林管理署	路網の整備にあたっては、林地保全に配慮し作設するものとし、公道からの取付け箇所の確保については、関係者が協力して実施する。 路網の利用にあたっては、特段の支障がある場合を除き、利用を認めることとする。路網の維持管理は原則として当該施設を保有する者が行うものとするが、施設を保有しない者が事業実行等のため路網の整備が必要となった場合は、それぞれが協議の上、施設を保有しない者においても実施できる。
	市町村等	
事 業 計 画		(平成26年度～平成28年度) 国有林：間伐等29ha、利用材積1,798m ³ 、路網整備230m 民有林：間伐等41ha、利用材積8,048m ³
事業実施状況		(平成26年度) 国有林：間伐等29ha、利用材積1,798m ³ 、路網整備130m 民有林：間伐等20ha、利用材積4,388m ³
協定締結の効果		(1) 民有林、国有林の作業道をそれぞれ相互利用することにより、施業の効率化や木材の有効利用を推進 (2) 町有林、部分林、国有林が隣接する地域において、共同で森林整備を推進
照 会 先		○ 根釧東部森林管理署 〒086-1652 標津郡標津町南2条西2丁目1条16番 TEL:(IP)050-3160-6675 (NTT)0153-82-2202 ○ 中標津町役場 〒086-1197 標津郡中標津町丸山2丁目22番地 TEL:0153-73-3111 ○ 中標津町森林組合 (分収林あすなろ会、当幌愛林会の事業主体主) 〒086-1197 標津郡中標津町丸山2丁目22番地 (中標津町役場内) TEL:0153-73-3111

「中標津町南中地区森林共同施業団地」 実施計画調印式



(各写真 左から) 柵木中標津町森林組合代表理事組合長、小林
中標津町長、倉田根釧東部森林管理署長

協定箇所の位置図

